

電子入札・納品Q&A

Q 電子納品って何ですか？ 何のために行うのですか？ 目的を教えてください。

A 電子納品は、工事完成時に今まで収めていた図面や報告書、打合せ簿、写真などを「デジタルデータ」で作成し、なおかつ特定の「各種基準（案）」というルールに沿って発注者に納める事です。簡単に言いますと「紙じゃなくて、パソコンデータとデジカメデータ、CADデータで納めてください」ということになります。

なぜこのようにデータ化して納めるかといいますと、公共工事における業務の効率化とコスト削減があるといわれています。特に電子納品の主な目的は、書類の量や保管スペースの削減と、設計や工事の作業効率の向上です。紙で提出すると書類やアルバム何冊分にも相当する量の電子データを、たった1枚のCD-Rに納めることができる。保管に必要なスペースを大幅に削減することが可能となります。様々な面で作業効率を向上させることもできる。まずワープロソフトやCADソフトで作成した文書や図面などの電子データを、プリンターで紙に印刷する手間が省けるので、納品された電子データが後で必要になったときには、電子データをすぐに検索できるようになりますので、これも作業時間を短縮することにつながります。災害時には復旧のための図面などをスピーディーに探し出すのにも役立ちます。また、設計段階で作成したCAD図面データを再利用すれば、施工や維持管理の作業効率を高めることができます。例えば、施工段階で建設会社が描く図面は、建設コンサルタントが納品したCAD図面データを修正するだけで済むようになります。

Q 写真管理はデジタルカメラでよいと聞いていますが、最近では画質がよいカメラが多数出回っており、選ぶのに困ります。何かいい購入に当たっての目安はないでしょうか？

A 電子納品における写真管理では、大抵の方がかなり大きい画質（良い画質）で撮影されていることが多いようですが、あまりにも良い画質で撮影しますと、1写真当たりのファイル容量が肥大化して、パソコンが遅くなったり、データが大きくなり扱いにくくなったり、果ては1枚のスマートメディアなど、記録メディアで撮影できるコマ数が極端に少なくなったりという弊害が出てきます。デジタル工事写真管理基準（案）では「100万画素以上で、黒板の文字が認識できれば良い」といった内容で記載されていますので、それに準じた画質で記録されることがよいと思います。

Q 電子納品対象工事において、CAD基準（案）に沿っていない発注図面データを発注者からもらいました。完成図面を「CAD基準（案）」に沿って作成して提出して下さい」と言われましたが、作業が大変です。本当に言われたとおりにしないといけないのでしょうか？

A 国土交通省のホームページに「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）平成13年3月」という資料があります。こちらの8ページに「（1）完成図面の電子化 発注図面がCAD製図基準（案）に従ったCAD図面である場合は、原則として完成図面をCAD図面で提出するものとする」とあります。ということは今回の発注図面は対象外になる可能性があります。事前協議できちんと協議することが望ましいと思います。

（火・木・土曜日号に掲載、㈱インターネット監修）

廃棄物関連2法が成立

改正廃棄物処理法 12月の施行を目指す

不法投棄の防止、廃棄物処理制度の合理化などを目的として、廃棄物関連2法が11日、参議院本会議で可決、成立した。改正廃棄物処理法は、不法投棄未遂罪の創設、都道府県の調査権限の拡充、広域リサイクル推進のための特例制度整備などを定めている。

今後、環境省が政省令で内容を具体化させ、12月からの施行を目指す。また、今月18日施行の「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」によって、平成9年以前に不法投棄された産業廃棄物の処理に国が財政支援が可能となる仕組みを整えた。

今回の改正は、廃棄物の排出量が水準で推移していることに加え、青森・岩手県などで発生している不法投棄事件が依然として問題となっており、これを踏まえ、不適正処理の解消・対策強化と廃棄物処理制度の合理化を目的としている。

廃棄物処理法の改正では、不法投棄未遂罪の創設、悪質業者の許可取り消し義務化に加え、廃棄物の疑いがあるものの処理に際し、都道府県に報告徴収や立入検査の権限を与えるなど、不法投棄の未然防止に力点を置いた。

また、リサイクル促進の観点から、広域的なリサイクル処理を行う事業者に対し、環境大臣の認定によって廃棄物処理業の許可を不要とする特例制度などを設けた。さらに、環境大臣が廃棄物処理施設整備計画を5年ごとに作成するよう求めている。

他方、平成9年以前に不法投棄された産業廃棄物については、廃棄物処理法に基づく現状回復措置の対象外となっていた。このため、今回の特別措置法（平成25年までの時限立法）によって、負担の一部を国が助成する仕組みを整え、処理の加速を図る。具体的には、国が都道府県に対して、有害産業廃棄物を除去する場合に2分の1の1を補助する。環境省では、15年度予算に事業費として30億円を計上している。都道府県が必要とする経費は、地方債を財源にできることにす

る起債の特例措置も設けた。

建築設備士第2次試験

8月15日、福岡市で

会、電気設備学会は、15年建築設備士第2次試験受験準備講習会を九州地区では、8月15日、福岡市早良区のTNC放送会館で開く。定員は100人で申し込みは8月13日まで。

建築設備士第2次試験（設計製図）は8月24日に行われる。今年度の課題建物は「コミュニティ施設を併設した町役場」。受験準備講習会では、課題建物に対する空調、衛生、電気設備の特徴、日本設備設計事務所協会、空調和・衛生工学

出題傾向について解説する。受講料は2万5000円（追加資料代、消費税を含む）。テキスト代は2920円（特別価格、申し込みは、空気調和・衛生工学会（03・3363・8261）まで。

測量設計業協会

20日、測量の日記念講演会

測量設計業協会は、20日午後1時10分から、鹿児島市のホテルウェルビュー（かしま）で測量の日記念講演会を開催する。

同日は、鹿児島大学工学部の吉原進教授が「8・6豪雨災害から学ぶこと」、測量設計業協会の福田光一会長が「IT社会に向けての測量の役割」、同協会顧問で県技術士会長の稲田博氏が「鹿児島の原風景を創る大規模火砕流」と題し、それぞれ講演する。

16日、県事業評価監視委

県は16日午後1時30分から、鹿児島市の県庁で第1回県事業評価監視委員会を開き、再評価対象所33カ所の概要説明及び詳細審査対象個所の抽出を行う。

来月19、20日、裕成興業旗杯サッカー大会

（株）裕成興業旗杯争奪少年サッカー大会は7月19、20日の両日、鹿児島市の県立吉野公園をメイン会場に開催する。参加チームは48チーム。

本社来訪

重吉孝二氏（県交通安全施設工事業協会会長）今別府英樹氏（同副会長）武崎俊博氏（同同）役員就任挨拶

きょうの天気

週間天気予報

地方	天気	風	降水確率
鹿児島	雨所雷伴う朝晩曇	北西のち北東	70% 80%
大隅	雨所雷伴う明け方まで曇	北西のち北東	80% 80%
種子島	雨朝の内から所雷伴う	南西のち北東やや強く	80% 80%
奄美	雨所雷伴い一時激降	南西のち強く	80% 60%

降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

鹿児島・種子・屋久地方				奄美地方			
日	曜	天気	降水確率	気温	天気	降水確率	気温
15	日	曇	40%	28° 22°	曇一時雨	50%	28° 23°
16	月	曇一時雨	50%	28° 21°	曇一時雨	50%	28° 22°
17	火	曇	40%	29° 21°	曇一時雨	50%	28° 22°
18	水	曇	40%	27° 21°	曇	40%	28° 22°
19	木	曇一時雨	50%	26° 22°	曇一時雨	50%	27° 23°

《概況》向こう一週間は、低気圧や前線の影響で曇りや雨の降る日が多い。

SPACE HOUSE が鹿児島に

スペースハウス

新登場

- ・簡単、スピーディーな作業
- ・安全性、快適性を重視
- ・コンセント、照明・換気扇付
- ・運搬時のコストダウン化

ハウス事業部

鹿児島支店
鹿児島市永吉町（アリーナ近く）
☎ (099) 250-5060 番
FAX (099) 285-5999 番

串木支店
串木町さつま山（R3号線沿）
☎ (0996) 32-2839 番
FAX (0996) 32-4156 番

スペースハウス「エクストラ」

販売・リース 県下総代理店
中央仮設株式会社
☎ (099) 229-5900 FAX (0996) 32-4156 番